

人材確保に悩む産地の皆様へ

令和7年度版！ 雇用体制強化事業のご案内

農業現場における人材不足を解消するために
働きやすい就労環境づくりに取り組む産地を応援します！

就労条件 改善タイプ



今雇っている従業員の
満足度を上げるためには、
どうしたらいいのだろう？

産地間連携等 推進タイプ



農繁期の人手がほしい。
効果的な求人募集や他の
地域と人手を融通できる
仕組みがあったらなあ

支援概要

就労条件や労働環境改善など、従業員の働きやすさを高める取組を支援
事業活用イメージは、5ページを参照

産地における求人募集ツールの導入や他産地・他産業連携等を通じた労働力確保の取組推進を支援

実施主体

協議会※1 等

- ※1 農業経営体(3経営体以上※2)と関係機関(地方公共団体、農協等)を構成員に含むことが必須。
- ※2 雇用型経営体が少ない地域において、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合は、1経営体以上

地方公共団体、農協、協議会※3 等

- ※3 農業経営体を構成員に含まないことも可能

補助上限(補助率)

ソフト経費:2,000万円※4(定額)

- ※4 実施主体構成員のうち就労条件改善※5に取り組む農業経営体数×100万円(最大2,000万円)
- ※5 就労条件改善の取組は、就業規則や就労条件の見直しも対象

① ソフト経費: 350万円(定額)

② 旅費※6 :1,000万円(定額)

- ※6 他産地・他産業との連携による労働力確保に取り組む場合、確保した労働者の交通費・宿泊費を支援

その他

将来像が明確化された地域計画(目標集積率8割以上等※7)に位置付けられた農業経営体における取組は、**採択ポイント**を加算します。

- ※7 詳細は担い手確保・経営強化支援事業実施要綱の別記第1の2の(1)を参照

NEW!!

(※)同一年度に 両タイプを重複して実施することはできません。

問合せ先

農林水産省 経営局就農・女性課(雇用グループ)
TEL:03-6744-2160



就労条件
改善タイプ



産地間連携等
推進タイプ

就労条件改善タイプ

事業実施までの流れ

就労条件の向上や見直しを行う経営体も対象！

step
1

協議会の立上げ (※ 既存の生産部会等での応募も可能)

農業経営体(農業サービス事業体を含む): 3経営体以上

従業員(雇用契約期間が1か月以上の者)を雇用しており、就労条件改善に取り組む経営体

- ※ 雇成型経営体が少ない地域において、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合は、1経営体以上となります。
- ※ 上記の経営体に加え、今後、従業員の雇用を予定しており、就労条件改善に取り組む経営体を協議会に含めることは可能です(一方で、就労条件改善に取り組まない経営体も協議会に含めることも可能ですが、支援額を算定する際の経営体数には含まれません)。

関係機関: 1者以上

事業の実施に加え、就労条件改善を推進する能力を有する者(都道府県、市町村、指導農業士会、JA、法人協会、青年農業者団体、農業会議 等)



step
2

公募申請書(事業計画)を作成

提出

審査・採択

step
3

事業計画・交付申請書を作成

提出

計画承認・交付決定通知

step
4

事業を実施

1 従業員へ満足度調査を実施

以下の内容を必須で把握してください。

① 本事業で設定している就労条件改善事項※について、事業実施前における状況

- ※ 項目1: 労働基準関係法令への準拠
- 項目2: 各種保険制度への準拠
- 項目3: その他の就労条件改善

② ①に対する従業員の満足度調査

2 働きやすい環境づくり計画を策定

詳しい記載方法はP.3へ

提出 (Step2,3時点の提出も可能)

承認

3 就労条件改善の取組を実施 (※ 計画承認後に実施可能)

支援対象になる取組内容はP.4へ

4 取組実施の効果を測定

以下の内容について測定してください。

① 成果目標値

従業員における就労条件改善前後での就労条件に対する満足度の変化

② 目標年度

事業終了年度の翌年度

事務局

働きやすい環境づくり計画について

働きやすい環境づくり実現に向けて、地域の現状と課題、新たに取り組む就労条件改善内容、事業の成果目標等を記載した計画を地域の関係機関が連携して策定しましょう。

本事業を通じて、労働力確保のためのモデルを各地で創出し、そのノウハウについて農業分野に関わるみなさんと共有することも本事業の目的の1つです。

働きやすい環境づくり計画(イメージ)

ポイント

実施主体（協議会）	
就労条件改善に取り組む農業経営体	
経営体名・・・	
関係機関	
関係機関名・・・	
連携機関	
連携機関名・・・	

I 地域農業の概況（労働力不足の傾向・雇用管理の現状）

〇〇地域においては、雇用就農者数が・・・雇用管理の状況は・・・

II 事業の取組方針

地域協議会において、・・・

III 具体的な取組概要

① 必須の取組

- (1) 働きやすい環境づくり計画の策定・推進
- (2) 協議会構成員が取り組む就労条件改善等のための取組

改善に取り組む就労条件の内容	就労条件改善の取組内容
休憩時間の設定	社務士による労務管理コンサルティング、就業規則作成支援
雇用保険への加入	経営分析・作業マニュアル策定のためのコンサルティング
労働安全教育	GAP取得に向けた講習会の開催
・・・	・・・

IV 事業スケジュール

V 事業完了予定

VI 事業の成果目標

- 成果目標値： 従業員における就労条件改善前後での就労条件に対する満足度の変化
- 目標年度： 事業終了年度の翌年度

- 農業経営体：3経営体以上
- 関係機関：1者以上（地方公共団体、指導農業士会、JA、法人協会等）
- 連携機関：オブザーバー等を記載してください。

- 地域で就労条件改善に取り組む上での基礎情報や雇用管理の課題と本事業に参加いただく地域協議会の構成員の現状を記載してください。

- 協議会構成員ごとに3つ以上の就労条件改善事項を下記の項目1・2から2つ以上、項目3から1つ以上（計3つ以上）設定し、改善のために必要となる取組内容を記載してください。
- 就労条件改善の取組は、就業規則や就労条件の見直しも対象。

[項目1:労働基準法の準拠]

就業規則の新規策定、所定労働時間の設定、休憩・休日の設定、時間外・休日労働に関する三六協定の締結、時間外割増賃金の設定等

[項目2:各種保険への加入]

社会保険、労働保険への加入等

[項目3:その他]

定期昇給の設定、役職手当の設定、育児・介護休暇の設定、労働安全教育の実施、人事評価制度の設定、資格取得制度の導入等

事業終了後にはここで設定した成果目標をアンケート等を通じて検証いただく必要があります。

就労条件改善タイプ

支援対象となる取組・支援経費の例

★は取組必須項目

補助金額

協議会構成員のうち
就労条件改善に取り組む農業経営体数×100万円（最大2,000万円）

★1.働きやすい環境づくり計画の策定・推進

- 働きやすい環境づくり計画の策定や取組状況の確認
[会議開催のための資料印刷費、会場借料、専門家謝金等]
- 協議会構成員（農業経営体）における現状の就労条件の把握と従業員の満足度調査
[調査のための旅費、人件費等]

【調査内容について】

以下の内容を必須で把握してください。

① 本事業で設定している就労条件改善事項※について、取組開始前における状況

※項目1：労働基準関係法令への準拠

項目2：各種保険制度への準拠

項目3：その他の就労条件改善

② ①に対する従業員の満足度調査

2.働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

- 就労条件改善、労務管理に係る研修会の開催・パンフレットの作成
[会場借料、講師の謝金・旅費、資料作成の印刷費等]

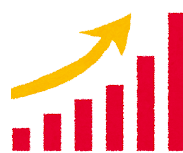
★3.就労条件改善の取組

※ 機械・施設の整備は対象外

- 就業規則等の策定・見直し
[社会保険労務士等によるコンサルティング費用等]
- 労働時間の削減
[経営計画の見直し、経営分析・営農支援システムの導入等]
- 労働負荷削減のための見直し
[作業工程の見直し、作業マニュアルの作成等]
- マネジメント体制の強化
[人事制度や人材管理システムの導入等]



労務課題の見える化



将来へのキャリアアップ展望



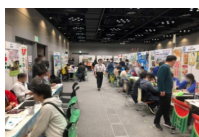
↑ 作業効率UP



↓ 労働負荷DOWN

4.就労条件改善を労働力の確保につなげるための取組

- 労働力ニーズの詳細や地域の状況の把握
[調査のための旅費、人件費等]
- 求人広告の掲載
[求人広告の掲載費用]



- 就職説明会への出展やイベントの開催
[出展料、会場借料、PR資料作成の印刷費等]
- 応募した労働者に対する研修会の開催
[研修会開催のための謝金、旅費、会場借料等]



労働力の確保

魅力ある職場を実現するためのはじめての
一歩を、力強く支援します！

就労条件改善タイプ

事業活用のイメージ

若い世代が将来を展望できる 魅力的な就労条件を設定し優秀な正社員を獲得!

現在の就労条件の課題を知り、専門家のアドバイスや先進的な取組を参考に魅力的な職場環境整備

取組内容

- 社労士等の専門家から、今よりも働きやすい環境づくりにチャレンジするための課題洗い出しの支援
- 働きやすい環境づくりに取り組む先進的な農家の情報収集、経営管理計画の見直し
- 就業規則の策定・見直しや人事・労務マネジメント体制の強化等により就労条件を改善し魅力的な職場に!
- 就職説明会への出展により、新規就農者の雇用を実現

【就労条件改善タイプを活用】

- 雇用就農資金（最大60万円×4年間）を活用して、正社員を採用し、社会保険完備

【雇用就農資金を活用】

【連携の効果】

- 働きやすい職場としての周知により、地域内外から優秀な新規採用希望者が増加
- 安定した雇用と作業効率アップにより収益向上
- 向上した収益をもとに設備投資や更なる労働力の確保

魅力的な就業
条件で人材確保



安定した経営

人事評価制度導入によるキャリアパスの見える化 労働生産性向上の取組と賃上げ

人材育成による職場全体の底上げと、職能給により将来のキャリアアップを展望した安定雇用

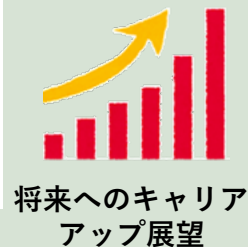
取組内容

- 従業員の人材育成のため人事評価基準を導入
- 従業員の人事評価の見える化により、係長、農場長といった職能給の整備やキャリアプランの提示が可能に
- キャリアプランの明確化により、「採用×労務管理×人材育成」を実現し、従業員のモチベーションがアップ
- 将来が見据えられる働き場として選ばれる経営体に!

【就労条件改善タイプを活用】

大分類	中分類	小分類	A氏		B氏		C氏		D氏	
			就労1年目 受給額	就労2年目 受給額	就労3年目 受給額	就労4年目 受給額	就労5年目 受給額	就労6年目 受給額	就労7年目 受給額	就労8年目 受給額
生産	農場長	管理	1	1	2	2	2	2	2	2
		研修	1	1	2	2	2	2	2	2
		施肥	1	1	2	2	2	2	2	2
		マルチ張り	1	1	2	2	2	2	2	2
		定植	1	1	2	2	2	2	2	2
		除草	2	2	2	2	2	2	2	2
		灌水	1	1	2	2	2	2	2	2
		収穫	2	2	3	3	3	3	3	3
		運搬	3	3	3	3	3	3	3	3
		出荷	2	2	3	3	3	3	3	3
		収穫後作業	1	1	2	2	2	2	2	2

人事評価基準の導入



職能給で従業員の
モチベーションアップ



選ばれる経営体

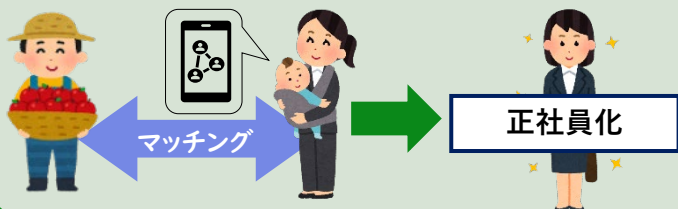
子育て中の女性を労働力アプリで採用 正社員登用（多様なニーズに合わせた採用）

1日単位から農業バイトを行えるアプリで子育て中の女性をパート採用し、その後、子育てが落ち着いた段階で正社員化

取組内容

- 短期で働きたい人を取り込むため、1日農業バイトアプリを導入
- アプリを利用して子育て中の女性をパート採用
- 急な子どもの体調不良にも対応できるよう、1人分のフルタイムの仕事をパート3人の柔軟な働き方でカバー
- 子育ての負担が軽くなった段階で正社員に登用
- パート時代から退職金制度を任意で継続（長期で就労することへのモチベーションもアップ）
- 正社員1人に対して専属のパート3名で構成したチーム制として、仕事の作業効率アップ
- 社労士への相談や女性が働きやすい環境整備のためのセミナー開催、先進事例の視察等の実施

【就労条件改善タイプを活用】



農業機械・施設の導入支援事業との連携で 労働生産性アップ

農業機械・施設の導入支援事業と機械を扱う人材育成をセットで実施し労働生産性アップ

取組内容

- 生産性向上のための農業用機械を導入
【産地生産基盤パワーアップ事業等を活用】
- 農業用機械を効率的に扱うため、作業マニュアルの整備
タスク管理や労務管理アプリの導入
就業規則の改定
変形労働時間制の導入等を検討
【就労条件改善タイプを活用】

安定した雇用
と従業員育成



機械導入等による生産性向上



(ソフト)
就労条件改善
タイプ



(ハード)
農業機械・施設
の導入支援事業

産地間連携等推進タイプ

支援対象となる取組・支援経費の例

★は取組必須項目

1.取組の推進体制の構築

- 労働力確保に向けた取組内容の検討
[会議開催のための資料印刷費、会場借料等]
- 他産地と連携する仕組みづくり
[産地間連携の仕組みづくりに向けた試行調査のための旅費等]

★2.労働力の需給状況の把握

- 労働力ニーズの詳細や地域の状況の把握
[調査のための旅費、人件費等]

★3.労働力の確保・育成

- 求人広告の掲載
[求人広告の掲載費用]
- 就職説明会への出展やイベントの開催
[出展料、会場借料、PR資料作成の印刷費等]
- 応募した労働者に対する研修会の開催
[研修会開催のための謝金、旅費、会場借料等]
- 他産地・他産業との労働力融通 **旅費支援**
[確保した労働者の交通費・宿泊費等]

4.労働力等のマッチング・データベース化

- 労働力のデータベースの作成
[データベース構築に必要な委託費、役務費、臨時雇用賃金等]
- 人材派遣会社等のノウハウの活用
[人材派遣会社から労働力斡旋の助言を受ける場合の費用]

5.農業の「働き方改革」への取組

- 働き方改革に関するセミナーの開催
[会場借料、講師の謝金・旅費等]
- 労働環境改善等に関する専門家による助言
[労務管理等の専門家から助言を受ける場合の費用]

農林水産省facebookでも取組事例を紹介しています！

「農水省・農業経営者net」▶ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

第1弾 JA新おたる
2022年12月21日掲載記事



第2弾 ㈱工又
2023年2月10日掲載記事



第3弾 ㈱小清水農業振興公社
2023年2月17日掲載記事



第4弾 孺恋キャベツ振興事業協同組合
2023年2月24日掲載記事



取組事例のご紹介

多様な働き方に合わせた農作業のマッチング とかちアグリワーク(北海道)

1日単位から農業バイトを行えるアプリを導入。
学生、主婦、副業等、幅広い層から人材を確保。

- 短期で働きたい人を取り込むため、1日農業バイトアプリを導入。
- アプリ利用者を拡大するため、農家(求人者)向けのアプリ操作説明動画、求職者向けの農作業説明動画を作成し、PRを実施。

取組内容



アプリの操作方法
説明動画



農作業説明動画
アルバイトの検討材料、
事前学習用として活用



アプリを介して求人農家と
求職者がマッチング



産地間連携による人材確保 西宇和農業協同組合(愛媛県)

繁閑期の異なる複数産地で連携し、農繁期に必要な
アルバイトを確保。

取組内容

- 3JA共同で、人材募集チラシの作成・求人サイトへの求人情報掲載等を行いアルバイトを募集。
- 従事中のアルバイト向けに、他地域の担当者が現地へ赴き業務説明会を開くなど、移動先の産地でスムーズに農作業に従事できるよう工夫。

